
第7回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和2年12月11日（金曜日）

議事日程

令和2年12月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

松原成利 議員
藤井克孝 議員
牧田武文 議員
遠藤勝太郎 議員
山口博 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

松原成利 議員
藤井克孝 議員
牧田武文 議員
遠藤勝太郎 議員
山口博 議員

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成真

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 小 椋 泰 志 事務局長補佐 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	椎 名 克 秀
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	佐々木 敦 宏
財政課長	吉 川 徹	建設水道課長	藤 井 和 正
健康福祉課長	矢 吹 和 美	農林課長	安 田 寛
総務課参事	河 村 明 浩	教育総務課長	山 中 恵 子
社会教育課長	山 本 達 哉	図書館長	新 寛
農業委員会会長	山 本 雅 之		

午前 9 時 5 9 分開議

○議長（清水 成真君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（清水 成真君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は 5 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、1 番、松原成利議員の障害者生活支援についての質問を許します。

松原成利議員。

○議員（１番 松原 成利君） 障害者生活支援について。住民生活を守る取組につきまして、前回、９月議会の一般質問で、高齢者の日常支援策や移動手手段の確保等を中心にお尋ねいたしました。町長からは、一つ一つの仕組みづくりを町や社会福祉協議会が担っていくものとの思いと、第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で詳細検討、また交通再編は効率的な運営体制で利便性を高める対応を考える旨の答弁がありました。今回は、住民生活の中でも障害をお持ちの方々の日常生活の支援につきまして、町長にお尋ねするものです。

新型コロナウイルス感染症は、一旦は鎮静化の兆しが見えたものの、その後も拡大し、現在では第三波到来と言われる状況に至り、鳥取県でも５０名を超える感染者が確認されておりますが、感染拡大はＧｏＴｏキャンペーンをはじめとする経済活動や日常生活の活性化が原因との見方がある一方で、それら社会活動を犠牲にすることはできません。本町におきましても、地方創生臨時給付金を活用した支援策等が講じられており、事業者も町民も一丸となって何としてもこの苦境を乗り越えなければならないのが現実です。

このような状況下で、何らかの障害をお持ちで生活をしておられる方々にはさらに厳しい事態が推察されますので、特段の配慮により障害者の方々が不自由なく日常生活が送れるよう、平素からの計画的な対応と、支援制度の一層の充実や生活必需品指定の拡大等が重要であると考えます。例えば、日常の生活の中に生じる要望等の吸い上げや生活必需品指定では、スマートフォンのような多機能で強力な機器の活用、視覚障害者には入力支援機器等も必要ですし、移動が困難な方には車椅子等が必要です。また、支援制度面でも、この先何らかの動きがあればいち早く適応されるよう、周知時点からの個別対応がなされるべきと考えます。

本町の福祉政策や対応は比較的手厚いとの思いはありますが、日々進化する福祉機器の活用策や福祉制度の充実につきまして、情報収集の在り方、対応方針の明確化、また迅速な活用が重要と考えますので、町長に本町における現状認識と今後の取組方針についてお尋ねをいたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。松原成利議員の障害者生活支援について、お答えをいたします。

三朝町の障害福祉政策について、福祉機器の活用策や福祉制度の充実について、現状と今後の取組方針についての御質問をいただきました。

本町における福祉政策につきましては、地域で共生をする社会の実現を目指して、その基本的な計画となります第３期の三朝町障がい者計画、そして障害福祉サービスの実施計画ともなります第５期の三朝町障がい福祉計画、第１期三朝町障がい児福祉計画、そういった計画に基づいて

施策の着実な推進に努めておるところでございます。

議員が言われますように、障害のある方の日常生活や社会生活の向上を図るための支援の制度につきましては、社会情勢の変化に応じて対応するということが重要だと日頃から思っております。これらの支援の制度としては、車椅子の購入だとか修理だとか、そういったような費用を助成をする補装具費の支給する支給制度だとか、それからストマ装具や点字のディスプレイ等の、そういったようないわゆる日常生活がより円滑に行われるような用具、そういった用具の購入をする費用に対する補助として日常生活用具給付事業というのがございます。中でも、日常生活用具については、障害者の団体の皆様からの意見や要望をお伺いしております。国の基準もありますので、そういったものに照らし合わせながらこれまでも見直しを行ってきております。今後、これらの支援制度の見直し等については、利用者の皆さんからの要望、そして御相談をいただいた内容等をよくよく精査をして、併せて周辺の市町の状況も勘案をしながら新年度の予算の中で、要望を受けております件もこれまででございますので、障害のある方のニーズに本当に有益な支援となるような対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 初めに、現在の鳥取県内の新型コロナウイルス感染症の感染者数の数ですが、通告書の時期が非常に古かったので、20日ほど経過してる間に十数名が増加しております、昨日現在では67名となっているようでございますので、予断を許さない状況だなということで、50名という部分につきましては少し補足をさせていただきたいと思っております。

追加でちょっとお聞きをしたいと思っておりますが、本町の障害者支援の取組につきましては、おおむね適正に行われている状況であろうというふうに、今の答弁で受け止めたところでありますが、したがって、今後もぜひともそれを継続していただきたいものと考えているところでございます。

ちょっと個別にお聞きしたいところでございますが、通告書の中に例として挙げましたものが一つありまして、障害者のスマートフォンの入力支援機器につきましてということなんですが、ちょっと担当課のほうにお聞きしましたところ、現在、指定の方向に向けての予算要求のようなものを行っているということをお聞きいたしました。このことにつきまして、現在の状況がどんな状況になっておりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 予算のほうはこれから聞き取りをしていくわけでございますけど、今年の5月にも障害者福祉協会の方々から、議員が今言われましたような器具の要望を聞いておりま

すので、その間に担当課のほうもいろいろと調査をしながら、先ほども言われたような対応を図っているんじゃないかなというふうに思っております。こういったことを改めてよく聞いて、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） ぜひ実現をしていただきたいと思いますが、この件につきましては、今既に倉吉市と北栄町におきましては日常生活用具ということで指定をしていらっしゃるようですので、本町もそれに続いて、ぜひ認定のほう、指定のほうをしていただきたいと考えております。

それから、もう一方で、ソフト面につきましてお伺いをいたしたいと思いますが、本町における援護や介護、そういったことにつきまして特殊性のあるものっていうのがあると思います。それについて対応の状況が分かりましたらお聞きしたいと思うんですが、例えば車椅子ユーザーの方が全身障害者移動介護とか、それから視覚障害者の方ですと同行援護、それから盲聾者通訳介助といったようなものもあるようでございます。この辺の対応につきまして、本町はどのような状況になっておりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その辺の状況につきましては、常時把握をするようにはしておりますが、現在の状況を健康福祉課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○議長（清水 成眞君） 矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 同行援護につきましては、視覚障害者の方に対するサービスになりますが、外出時に必要な支援、外出されたときに看板ですとか案内板等、その不便がないようにですとか、外出をされたときの移動ですとか排せつ、食事等の支援につきましては、同行援護でサービスを受けておられる視覚障害者の方がおられます。耳の聞こえに障害をお持ちの方につきましては、鳥取県の聴覚障害者協会のほうに委託をしまして、そちらのほうから手話通訳の方の派遣ですとか、あと手話奉仕員の方を養成していただく研修会ですとか、あとは障害をお持ちの方につきまして日常生活についてより支援をとということで、月に2回レクリエーションですとか余暇ですとか研修等を行っていただくような研修の場、余暇活動の場を設けていただくという活動をしていただいておりますので、それにつきまして1市4町で、人口割ですとか実績割に基づきまして委託料を払っているというようなことをしております。以上です。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） サービス提供業者側の事情っていうのもあると思いますが、さら

なる充実によりまして少しでも皆さんの不自由さが軽減されることを願っておりますので、今後ともそのように充実努めていただきたいというふうに考えるところであります。

質問の1につきましては、これで終了とさせていただきたいと思っております。

○議長（清水 成眞君） 次に、情報通信基盤設備改修事業についての質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 情報通信基盤設備改修事業につきまして。現在、本町で進められております情報通信基盤設備改修事業につきまして、懸念される事項への対応等を町長にお聞きするものです。

新しい時代を担う放送・通信基盤の整備が進む中、本町では総工費13億円をかけて光ファイバー網による高速大容量通信基盤の整備が行われており、町内各家庭への光ファイバー網を整備することで、平成3年度には順次、御家庭での利用が可能となるとのことです。このことは、既に広報みささや議会だより、住民説明会等、またNCN日本海ケーブルネットワークの放送でも周知が行われ、4K、8K、高画質テレビや高速インターネット環境への対応、住民生活の維持、向上や、さらに将来は産業、教育、医療、健康、防災等にも活用できるとのことで、大変楽しみに思うところであります。

一方で懸念もあり、工事の実施範囲や恩恵を受ける範囲について、町民の皆さんの認識に誤解があるように思われます。具体的には、このたびの光ケーブル引込み工事は、現在NCNに加入されている御家庭のみが対象で、未加入家庭には何も施工されないことと、また、このことの周知がなされていないと思われることであります。既に参加しておられる御家庭には問題はないと思いますが、町内全域での工事との説明から、将来活用のために一律に公費による光ケーブル設置工事が行われるとの誤解が生じていることと、この機会に参加を検討されている御家庭では、その場合の加入条件等が明確でないことです。

本町のNCN加入率を問い合わせましたところ、約8割で未加入の御家庭が約500件あるとのことであり、未加入家庭はどのような対応になるのかを早急に明確化し、なおかつ詳細について周知が必要と考えるところです。しかし、NCNは民間事業者であり、競合他社との利害関係もありますので、各社の営業努力によるとも言えますが、本町としてNCNに対し、新規加入者への対応計画の提示を求め、加入募集や工事費等の詳細の明確化と具体的な対応条件を周知し、加入を選択すれば誰もが高速通信網の恩恵が受けられるようにするべきと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、情報通信基盤設備改修事業の機会に提案したいのですが、鳥取県中部地区の1市4町に

おけるケーブル放送事業者の連携推進による、ケーブル放送ならではの身近な話題の独自取材番組や、中部管内の議会放送等の相互視聴の実現です。中部地区は、三朝町と倉吉市は日本海ケーブルネットワーク倉吉、NCNです。湯梨浜町と北栄町と琴浦町は、鳥取中央有線放送、TCCの営業エリアに分かれており、相互に視聴することはできません。ケーブルテレビの魅力の一つには、地元密着の話題が放送されることにありますので、1市4町、中部は一つの観点からも、少しずつでも相互に視聴できるよう相互連携を働きかけるのが望ましいと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員、質問の中で、上から5行目、令和3年のところを平成3年って言われましたので、訂正をお願いします。

○議員（1番 松原 成利君） 大変失礼いたしました。平成3年と申し上げましたか。

○議長（清水 成真君） はい。

○議員（1番 松原 成利君） 令和3年の誤りでございます。訂正いたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続けて、情報通信基盤整備改修事業についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、本町が進めております情報通信基盤整備改修事業における新規加入者への対応について御質問をいただきました。

今回取り組んでおります情報通信基盤整備改修事業は、平成15年、そして16年に、テレビの難視聴対策としてのケーブルテレビと情報格差の解消対策としてのインターネット接続サービスの提供、そういったことを目的として整備をした住民ネットワークにつきまして、整備の老朽化と、そしてそれらの対応、これからの将来を見据えた放送・通信基盤を構築をすることというのを目的として、FTTH方式、すなわち光ケーブル、光ファイバーを用いた通信設備への更新を図るもので、総務省と鳥取県の補助を受けて行っております。

議員も言われましたが、高画質テレビ放送や高速インターネット環境への対応を通じて住民の生活環境の向上が図られるということと、企業の経営環境の改善にもつながるといったものでありまして、町民や事業者の皆様方から多くの関心を寄せていただいております。また、ケーブルテレビやインターネットのサービスは、町が整備した放送・通信網を日本海ケーブルネットワークに貸し出すことによって提供していただくサービスであります。

議員から、各家庭へ一律に公費による光ケーブル設置工事が行われるとの誤解が生じているのではとの御指摘をいただきました。御承知のとおり、この事業は、採算性等の問題から民間単独

では参入が見込めない放送・通信事業について、先ほど申し上げましたが、町において通信基盤、光ケーブル等を整備をして、情報サービスの利用を希望される全家庭において利用できる環境を提供しようとするものでございます。一律に全家庭に設置工事をしようとするものではございません。

現在、各家庭への引込みにつきましては、今使っている施設の更新という性格から、まずは現在の加入者への対応を先行して進めております。それとは別に、未加入者を含めた全世帯を対象とした説明チラシ等の配布もしております。よって、皆様にはおおむね御理解をいただいているものというふうに考えておりますが、中には誤解が生じているケースもあろうかと思えます。新規に加入される場合、そしてそういった説明の状況については、後ほど地域振興監より御説明を申し上げます。

次に、中部地区のケーブルテレビ事業者に対して、中部は一つの観点を踏まえた中で、相互連携による放送を要望してはどうかとの御意見をいただきました。

議員も言われておりますが、中部地区にはエリアと設立の形態の異なる2社のケーブルテレビの会社がありまして、それぞれが独自のサービスを提供をしておられます。NHKや民放各社が世界や全国規模の情報を伝える、もしくはそこに向けて発信をするといったことに主眼が置かれているのに対して、ケーブルテレビ局は営業するエリア内の身近なニュースや話題を伝えることができる、そういった点が魅力でございます。

視聴者の皆さんの関心は、エリア内に限らず周辺市町への関心も高いところもあるというふうに思いますし、情報や人の往来が活発となった今の時代では、これからそのニーズも高まっていくものというふうにも思っております。この点は、TCCやNCNの番組づくりにも生かされておるところでございます。視聴者のニーズがいわゆる共通する番組、例えば児童や生徒たちのスポーツ大会の放送などでは、共同で制作をして両局で番組が放送されておりますし、ニュース番組等々については、県内のケーブルテレビの事業者が参加をしている鳥取県のケーブルテレビ協議会で連携に関する検討がなされているというふうに伺っております。まずは、営業エリア内の番組の充実というのが第一でございます。視聴者の皆さんに関心を持っていただく、そういったことが前提ではありますけど、全体として加入者のニーズがあるテーマであれば、事業者の皆さんが連携をされて番組を相互に共有することや共同制作といったものが可能になって、より魅力的なケーブルテレビになるものと考えます。他の事業者の番組を放送するためには、相当の経費がかかるといふふうにお聞きもしております。利用者のニーズも調査をしながら、機会を捉えて日本海ケーブルテレビ、またTCC等へ働きかけてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 新規に加入される場合など、説明の状況及び対応について説明をさせていただきます。

新規に加入される方につきましては、現在、日本海ケーブルネットワークを窓口として申込みを受け付ける方向で準備を進めておるところでございます。加入手続や負担につきましても従来からのルールを適用しつつ、できるだけ加入の促進につながる手だてを取るよう日本海ケーブルネットワークへ申入れをしているところでございます。

各家庭へ一律に公費による光ケーブル設置工事が行われるのではとの誤解につきましては、これからやります新規に加入を希望される方への情報提供の中で説明を加えたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議員が御指摘のとおり、インターネットの光サービスは町内の一部地域においては、他の民間事業者によるサービスも提供されていると伺っておるところでございます。加入先の選択はサービスを利用される方の判断となると思いますが、町内では日本海ケーブルネットワークが唯一のサービス提供事業者であるエリアが大半を占めておるものと思っております。新規に日本海ケーブルネットワークに加入される場合は、町の光ケーブルの引込みが前提となりますので、その点を踏まえて新規希望者の方への周知に取り組み、日本海ケーブルとの連携も図っていききたいというふうに考えております。御理解をお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 実は、私も全戸に引込み工事が行われると勘違いをしておりました一人でございますが、ちょうど1か月ほど前になりますが、企画課のほうに確認をさせていただきましたところ、そうではないということを知りました。

この原因といいますのは、将来的な発展を考えると必要なものだというふうに私は思い込んでおりました。推進する中に、将来展望として産業、教育、医療、健康、防災等に活用できるという部分が、これについてはやっぱり全戸に要るんだろうなということからだったわけですが、実際にはそうではなかったわけございまして、このことにつきましては今、青木振興監のほうからお話ございましたが、分かりやすく防災無線とかを使っていただいて、もう早めに周知をしていただくという方法もあると思っておりますが、それについてはお考えはないでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでも当初からチラシを配布して、それぞれ御希望のある集落には

御説明を出かけてまいりましたし、今回の取組として特徴的なのは、ケーブルテレビ放送を通じて、テレビで映像で写真を加えながら御説明をした点だというふうに思っております。これからの説明についても、新しい形のビデオをつくってありまして、これからの部分についてはそういったものをも含めて、放送の中でだとか集落の中で映像を使いながら説明をしていきたいというふうに思っておりますし、それから新しい部分については、当然にお問合せがあれば丁寧に説明をしていきたいというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） N C Nさんのほうの放送で説明が流れていることは十分承知をしておりますが、やはり加入者の皆さんだけしか御覧になっていないということと、それからもう一つは、説明の中に町内全域という言葉が入っておりまして、これも一つ誤解を招くものだったんじゃないかということで、やはり御存じない方は全く御存じないということが残ると思いますので、これについては何らかの対応のほうを私はするべきだというふうに考えております。いつの日かは多目的な用途に利用されるということも想定されると思いますので、それについては、将来また新たな予算で追加の工事をするみたいなことが起こらないことが私は理想だと思いますので、今の時点でできるだけ普及率、事業者さんの営業努力という部分はありますが、普及率については上げておくべきだろうというふうに考えております。ぜひ検討いただきたいと思います。

それから、もう一つ、番組の相互乗り入れの件につきましてなんですが、本町は単独行政ということで選択をしましたが、1市4町、中部は一つという考え方には私はとっても賛同ができます。したがって、よその町村の何が起きているかということ、それからあと、三朝町のことについても、ほかの町村の皆さんにも興味を持っていただきたいなというふうなことで考えてありまして、そこでこのたびの提案をさせていただいたわけですが、町長のほうは御多忙の中であまりテレビで情報収集ってことはないかも分かりませんが、非常に分かりやすく地元の内容が放送されておりまして、非常に楽しいなというところですが、例えばですが、今までにそういったことで、相互乗り入れ、経費はかかるにしても、入れてくれるというような要望をされたことってというのは、今までありましたでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 要望という形はこれまでもしておりますが、さっきも言いましたように、それぞれあったニュースだとか出来事を相互に放送していく取組というのは何回か話題に出したことはあります。ただ、ケーブルテレビ事業自体の性格上、エリアが広がってしまうと、もう少し別の今の民放テレビ局さんの範囲とかいろいろとそれぞれの特徴があるので、

そこの制度の枠というのは大事にしながら、できる限り連携を図るのもお互いにメリットがあるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 自主制作番組と、それから議会の放送、これについてはもうぜひとも私は実現をしていただきたいと考えるところでもありますので、十分に検討していただいて、今後実現するような方向で取り組んでいただきたいというふうに思います。例えばですが、鳥取地区ですと、NCNの加入者のお宅では鳥取テレピア、いなばぴょんぴょんネットですが、この番組を見ることができます。私も鳥取のほうでテレビを見ることがありまして、そういったことですので、そのローカル番組とか、その放送圏と違ってということではなくて、自主制作のケーブルだけの番組っていうのはお互いに融通が利くんじゃないかなというふうに思いますので、この点についてはいろいろ障害はあるかと思うところではあります。もう一度、今後そこについて取り組んでいただけることがあるのかないのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 例えば、議員言われましたけど、議会の中継とかはユーチューブとかで発信をしてるところもあつたりしますので、ケーブルテレビに限らず、いろんな形があると思います。それぞれのケーブルテレビ局の番組編成のこともあつたりすると思いますし、詳しくは勉強はしておりませんので、ちょっと勉強してみたいと思いますけど、いわゆるケーブルテレビ事業の目的の中での放送の範囲だとか、当然に範囲が広がるとそれだけ取材に対するスタッフだとか機材だとか、そういったものも相互が増えてくるというふうなこともありますので、一つの提案としてお聞きをしながら、またそれぞれ事業者さんにいろんなことで聞いてみたいというふうに思います。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 1市4町、中部は一つという考え方で、この件につきましては本町として明確に方向を示していただいて、それぞれが制作した番組をお互いに融通し合っ流していただくというようなことが理想だと考えますので、ぜひぜひ実現していただきたいということを熱望をいたしまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

○議長（清水 成眞君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成眞君） 少し待ってください。

次に、6番、藤井克孝議員の農業者への支援の質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） 農業者の支援について質問をさせていただきます。

鳥取県の農業者比率は、基幹的農業者のうち15歳から59歳の者の割合は12.0%の2,816人で、依然として農業構造は高齢者に依存する傾向にあるのではないのでしょうか。三朝町では、町全体の農業者数及び農地面積、総農家数685件、2015年農林業センサス、耕作面積、水田406.3ヘクタール、令和2年度営農計画書、認定農業者数16名、担い手協議会の人数と個々の農地面積、これはグリーンサービスを省く、会員数29名、全受託面積103.9ヘクタール、平均受託面積3.6ヘクタール、担い手に対して町が行っている支援内容、1、水田受託支援助成金10アール当たり3,000円、2番、中山間地域を支える水田農業支援事業、3番、がんばる農家プラン事業、4番、集落営農体制強化支援事業となっています。令和2年11月現在。

中山間地域である三朝町では、農業の高齢化が進み、荒廃農地が増え、水田を受託されても限界が生じてくると思われまます。主要な担い手である現在のグリーンサービスの水田受託の現状と今後の水田受託に向けての考えをお伺いします。また、水田農家に対して、一層の支援を強化すべきではないのでしょうか。町長、農業委員会会長にお伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 藤井議員の農業者への支援についての御質問について、お答えをいたします。

グリーンサービスの水田受託の現状と今後の水田受託に向けての考え方について、御質問をいただきました。

グリーンサービスの現状についてでございますが、水田の全面受託面積が約21ヘクタール、そして作業受託が53ヘクタールございます。農業者の高齢化や後継者不足といったことから増加傾向にあります依頼に対して、現状のままでは受入れが、対応が難しくなってきたのが現状です。今期からグリーンサービスとしては、経営やその運営の見直し、また水田受託の在り方や受入れ条件等について検討をなされておるところでございます。その方向としては、賃借料や受託条件を再考する、また作業コストを抑制をしていく、収益性の高い新たな転作作物の導入などが、主な経営改善の検討事項として進められているようでございます。これらの状況を見ながら、グリーンサービスの事業、体制づくりを支援をすることとしていきたいと考えております。

次に、水田農家に対しての支援についての御質問をいただきました。

現在、水田農業への支援については、国の施策である中山間地域直接支払制度の5期対策、そして多面的支払交付金制度が主であって、これが精力的に取り組まれております。農家にとって

は大きな支援となっているというふうに思っております。町でもこの制度の活用が支援のベースと考えておりまして、そういったことで水田農業を推進をしているところでございます。一方で、認定農業者や担い手組織等々については、経営基盤の安定、そして継続を支える対応というのが必要だというふうに考えております。現在進めております人・農地プランを将来の農業設計図として推進をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 次に、山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 藤井克孝議員の農業者への支援という質問について、お答えいたしたいと思えます。

初めに、グリーンサービスについての御質問をいただいております。さきに町長の答弁でありましたが、地域農業を支える中で中心的な存在であるということは重々理解しておりますし、農業委員会といたしましても、連携を密にした対策を打っていくことが水田の維持、発展に努めていくことにつながると思っておりますので、頑張っていきたいということで感じております。

次に、水田農家に対しての支援についての御質問がございましたが、議員御指摘のとおり、高齢化による農業従事者の減少というものの中にあって、農地の委託管理が増える傾向はどんどん増えております。農業委員会としましては、地域の農地を守り生かすということで、次世代への農業へつなげていくことが責務と感じておりますので、その中で、集落営農や担い手への農地利用の集積化の推進、農地利用の効率化という点に関しまして、特に農地維持と荒廃農地対策という部分に注力して進めているところでございます。また、農地の維持、発展について、担い手の確保ということが重要になっておりまして、例えばグリーンサービスや認定農業者との連携ですが、育成を図るという部分に力を入れないことには農家支援の方法にはなり得ないと考えておりますし、それが一つの方法であるとも考えております。

先ほどの町長の答弁でもありました、地域農業の将来を話し合う人・農地プランというものの策定に、今向かっております。近々にも第1号の集落での話合いに入るところでございまして、農業委員も全員がその方向に向かって、その中に参加して協力していく体制を取っております。このような取組や相談に対して、農政に対する意見や要望に耳を傾けながら、地域農業の世話役としての立場だと思っておりますので、今後とも御指導賜りますようお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） 今答弁をお聞きしました。またこの鳥取県で、また中部では倉吉

市、湯梨浜町、北栄町、琴浦町では主に平野部、面積が広くて、田畑ではスイカ、メロン、野菜、ナガイモ、ラッキョウ、ブロッコリー、キャベツ、米等を田畑では幅広く行ってます。また、三朝町では主に農家では米づくりで、主に奥部になるほど田は小さく、困難になっているのではないのでしょうか。また、認定農業者、担い手協議会会員等でも奥部までは手が広がっていくのは困難でないのでしょうか。というのが、今は機械が大きく、コンバインにしても田植機にしても大きくなって、メンテナンス、それだけ面積を抱えて仕事するっちゃうことはメンテナンス部分も増えてくる。ということは、奥部までなかなか、その認定農業者にしても担い手にしても、奥部のほうにまでは手が行き届かないではないかと。結局、高齢者高齢者言うけど、高高齢者になっていくのがこの今の現状ではないのでしょうか。その奥部っていったら、今、三朝町では、大体坂本地内、大体、中では小河内、竹田では穴鴨地内、下西では主に下畑ぐらいまでかな、そこから奥部の農地、荒廃農地をどのようにして今度は維持管理して、荒廃農地をなくしていくかっちゃうことを、町長、農業委員会会長、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 荒廃農地の活用については、これまでも何度か御質問をいただいております。

これはずっと継続して大事なことだとは思いますが、まず荒廃農地の現状を調査をしながら、その地域にどういった形で活用ができるかということが一つだと思います。それは、林地として活用することも一つですし、集落におられる方ができるだけの可能な、可能なというか、活用できる、人力に見合った農地を畑地として活用するだとか、いろんなことが取組になると思います。一方で、やはり優良農地として生産性の高い農地は、そういったことで生かしていくということも大事でありますので、そこはそれぞれの地域性を持って、遊休農地にならないようにする取組、あるいは荒廃農地になったときのその土地の活用については、継続してやはりみんなで考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 奥部に対する荒廃農地対策はどうするかという意見等を今お伺いしておりますが、以前の答弁でも申し上げましたが、面積が減るわけではございませんし、人だけがどんどんどんどん減っている現状では、守るべき農地とそうじゃない農地の区分けを、先ほども申しました人・農地プラン、各集落でその辺の部分を検討をいただき、全てを守るということはなかなか難しいという現状に対して、必ず守っていかうという部分を各集落の中で頑張ってもらって共有していただくという部分に今向かっております。荒廃農地化って言われます

けど、奥部だけではない現状は今もうできております。ということで、奥部じゃない里部といいますか、近場でもそういう現象ができておりますので、まずそちらのほうは優先的な対応をしたというのが現状だと思っております。

○議長（清水 成真君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） なかなか農地を守るということは本当、大変なことだと自分も実感してます。というのが、また来年、なら、農地、水路の管理どうしようかという、またその部落でも農事組合の総会を開いたり、いろんな方向性を考えて。それで、今自分らの集落では、最初、4月、大体5月頃から田植が始まるんで、4月に農林課を通して、農村セクサス、鳥取大学のボランティアさんに五、六名、いつも四、五年、今続けてますけど、四、五年続けて水路の泥上げとか、いろいろそういうのにボランティアに参加して、一緒になって交えて作業を行っています。この場を借りて大学生の皆さんにはお礼を申し上げます。

それで、農地を守るため受託された場合には、大体10アール当たり、荒起こし、田植、それから代かき、それから刈取り、それから乾燥、運搬、これに、大体10アール当たり、頼んだ場合ですよ、約10万円程度ぐらいかかっちゃうんですよ、大体費用が。ということは、それでも農地を守るという意欲があるから受託受けて、やっぱりされてる。だけど、10万円あったら、2人暮らしの人だったら十分米が買えて、年間よう食べれないぐらい米が取れると思うんですよ。だけど農地を守るために費用をかけて受託を受けて、作業を委託してお金を払って農地を守るのが今のこの現状ではないでしょうか。

それで、また今まであった戸別補償制度がなくなり、水田受託支援助成金、以前は5,000円あったのが3,000円と。それが今農家に対しての支援。あとは、中山間地域である経営所得安定対策事業、日本直接支払制度、それから鳥獣被害対策事業、これは以前、区長会で配られた連絡事項の文書、その中でその他の担い手に対する支援、それで、この三朝町では三朝町水田農業担い手協議会、集落営農組織の育成、新規就農者、親元就農者への支援という部分でうたってある中で、この担い手に対する支援、これの協議はどのようにされてるのか、町長と農業委員会会長にお伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 藤井議員、どちらですか。両方ですか。

○議員（6番 藤井 克孝君） 両方です。

○議長（清水 成真君） 両方。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 担い手に対する支援の協議というのが、意味がちょっとよく分かんない

んですけど、農業に対する支援の仕方というのは本町の場合2通りあって、最初の答弁でも言いましたけど、水田農業に携わる農家の皆さんには、国の制度を活用して支援をそれぞれに行っていくということと、もう一つは担い手認定農業者、ある程度の経営規模を持って農業の経営をしようとされる方の支援とが、2通りがありますので、そこをきちっと分けて明確にして、支援をする体制を町の農業施策としては取ってきているというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 担い手への部分につきましては、私どもも一緒になって考えていくというのは当然なことでございます。先ほどの制度上の問題につきましては、私どもの所管ではございませんので、申し訳ございませんが。ですが、農業委員会といたしましても当然そういう制度を熟知した上で、農業委員としてもその中で農家との話合いの場と、一つのツールとしては当然あるものだと思っておりますので、その勉強会も一緒にしながら運用のほうに協力させていただくという立場ではございます。

○議長（清水 成真君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） それで、この担い手、三朝町では担い手の、先ほども言いましたけど、担い手の部分でも移動、やっぱりコンバインにしても田植機にしても今規制がかけられて、大型、大特の免許とかいろいろそういう資格を取らなくては農業もできない時代になってます。それで、積載車等でも運ぶのでも、担い手の中でも、認定農業者の中でも何人か数えるぐらいしか積載車とかそういうのは持って移動してこなすような人はいない。やっぱりそこで、担い手の部分でも、やっぱり集落でも町内でも、担い手、守ってる中でやっぱり支援を強化するべきではないかとは自分は思うんですよ。というのは、1人の人を上げると、その集落でやっぱり7町歩でも自分が守ってる人に対しての支援なり、面積に応じて公的にでも担い手の人に対して支援を考えるべきではないかと思っておりますけどね。町長にお伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 支援の考え方はいろいろあるわけですけど、経営規模が大きければ支援を拡大するというのはどうかなというふうに思います。私は、経営規模でなくて農業経営の計画だというふうに思っておりますので、幾ら面積をたくさん作っておられても、経営計画自体がある面で信憑性に欠けるだとか、計画性がないものについては、それはやはり支援をすべきでないというふうに思っておりますので、これからもそういった面で支援体制は強化をしていきたいというふうに思っておりますけど、併せてそういった面についてもよくうちの町のほうでチェックして、育成できるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） 今、町長は計画性って言われましたけども、その計画性っっちゃうのはどのようにまとめて、どこに提出、農家の人はどこに提出されたらよいのかお伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 例えて言えば、認定農業者の認定を受けようとする、経営改善計画というのを出していただかないといけません。そして、個別にいろんな補助制度を活用しようと思えることがあれば、当然に事業計画というのを出していただくことになります。それぞれの条件によって、経営計画というのが求められるということになります。

○議長（清水 成真君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） なら、その農業計画っっちゃうのは、窓口は農林課でよろしいでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 主として農林課でよろしいと思いますし、その内容によってはまた別のところになるかもしれません。以上です。

○議長（清水 成真君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） なら、今後、令和3年度、担い手にしても農家の人に対しても、その支援の場をやっぱり設けていただくことを考えていただきますよう努力していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時14分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、11番、牧田武文議員の人口減少社会における市町村連携、市町村合併についての質問を許します。

牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） そういたしますと、町長に人口減少社会における市町村連携、市

町村合併についてをお伺いいたします。

平成15年に中部市町村で協議した市町村間の広域合併を取りやめ、三朝町は単独の道を選んで、はや15年以上が経過しております。その間、中部の市町村が広域的に取り組んでいる消防防災、救急、観光、税金徴収などの事務事業は、事務の効率化と大規模化の観点から大きな成果を上げており、非常に評価しているところであります。

市町村合併の再検討を求めるものではないが、広域的な事務事業の連携は今後とも大きな使命を持っているものではないか。特に、人口減少社会における人材不足から市町村の存続が危ぶまれており、広域連携はさらに推進する必要があると思う。ふるさと広域連合の将来像、あるいは令和における市町村合併等について、町長の将来イメージがあればお聞きしたい。

私は特に、情報の共有という観点から大切だと思う、中部は一つという標語がある。1市4町の話やお知らせなどを見えるようにしたいものである。例えば中部に2社が存続するケーブルネットワークの一体化、あるいは情報の相互乗り入れ等ができるものなら実施していただきたいと思えます。ぜひお伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 牧田議員の人口減少社会における市町村連携、市町村合併についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、人口減少社会の進展が確実に進む中、町の存続に向けて広域連携の役割、必要性が一層高まるが、それを担う鳥取中部ふるさと広域連合のこれから、また令和における新たな市町村合併について、どう思うのかとの御質問をいただきました。

県中部地区の広域行政への取組につきましては、平成10年4月に当時1市9町村によって鳥取中部ふるさと広域連合を発足し、その後、平成16年から17年にかけての平成の市町村合併により、構成団体は1市4町となりました。設立時の目的である広域的行政需要に適切かつ効率的に対応することを目指しての取組が継続的に行われております。また、新たな事務の共同化につきましても、少子高齢化問題をはじめとする共通課題や各市町の業務の効率化を目指し、項目の洗い出しと検討が繰り返し行われております。現在は、第32次地方制度調査会の答申と国の動きで示された地方行政のデジタル化や地方公共団体の連携強化への提案を受けまして、担当課長会等を通じて議論がされております。

本町では、平成の合併によらず単独でのまちづくりに取り組んでいるわけですが、規模の差はありますが、押しなべて1市4町が抱える課題につきましては人的資源の不足という点で共通しており、今後これまでどおり各市町が全ての業務を単独で担うことは難しいとの認識は

1市4町で共通のものとなっております。中部地域は、全国的にも早い段階で広域連合を立ち上げ、自治体業務の広域連携を進めた実績がございます。また、倉吉市を中心とする定住自立圏の取組も進み、着実に成果を上げていることから、広域連携の成果が高いレベルで共有されていると感じております。国の方針として、地方自治体の業務やシステムについて早急な統一、標準化が進もうとしている状況の中で、一層積極的な広域連携を構築すべく研究、調整に取り組むべきと考えております。

令和における新たな市町村合併について、どう思うかということでございますが、平成の合併を総括してみますと、合併した市町ではその規模を生かして事務事業を効果的に展開するなど、合併の効果が現れている一方で、想定より合理化が進んでいない、財政面での厳しさが増している、当初から懸念されていた周辺部の衰退など、こういったデメリットも表れております。本町では、こういったデメリットを防ぎ特徴あるまちづくりが行えていると思っておりますが、合併した町でも課題となってきておりますが、専門職員の確保や少子高齢化対策、公共施設の老朽化、人口問題など、単独では解決しづらい課題もより明確になってきていると感じております。魅力的なまちづくりとは、生活していくための住民サービスの水準を維持あるいは向上させ、町の個性的な魅力を伸ばしていくことだというふうに思います。この点、中部の1市4町は、それぞれの資源を生かしたまちづくりができており、広域連携を強固なものとするにより、一層魅力的な圏域としての発展ができるものと考えております。中部は一つと申しますが、それぞれの市町が切磋琢磨しつつ、協力できることは協力していくというチームワークを併せ持つことで課題の解決につなげ、魅力的な鳥取県中部圏域とそれを担う三朝町をつくっていただけると考えます。

広域連携の取組の一つとして、ケーブルテレビ事業者の一体化、情報の相互乗り入れについて御提案をいただきました。

中部地区には、琴浦町、北栄町、湯梨浜町をエリアとするT C C鳥取中央有線放送株式会社と、三朝町、倉吉市をエリアとするN C N日本海ケーブルネットワーク株式会社があります。それぞれに独立のサービスを提供しております。事業者の一体化の可能性につきましては、もともと会社設立の目的やこれまでの経過、出資状況の違いもあることから、難しいと推察をしております。番組の共同制作やお知らせの相互乗り入れにつきましては具体化しているものもあり、視聴者のニーズがあることをお伝えをして、町民にとって魅力的な放送となるように要望をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） いろいろお聞きしましたが、先ほど松原成利議員の質問と答弁とで、聞いた面ではほとんど一緒ですので、これとって質問することはございませんけれども、昭和の28年の大合併で、人口が結局当初1万2,000だったのでしょうか、約ですよ、28年の大合併のときに。それが、今は6,000切つとると。何年になるですか、六十何年なるのでしょうか。今現在、それでもう6,000切つとると。それだけえ、人口の減少っっちゃうのも物すごくこれからスピードアップしてくると思うですわ。そうなってくると何が起きてくるかということは、もう当然、中部は一つっていうことになってくるっっちゃうと、また一つの大きな合併があり得ると思うです。

それで、今日質問させてもらったのはケーブルテレビのことで、湯梨浜、それから北栄、琴浦は結局鉄道も走っておりますし高速道路も走ると、海もある。三朝町とはちょっと立地条件が全然違ってはるわけですが。それで、向こうのほうは3町は割と意外と連携があるわけですが、三朝町と違って。三朝町には分らんことがある。それで、あっちの3町は、要するに横のつながり全部持とられます。だから、そっちのほうのことはよく分かるけど、我々は分らん。また向こうの方も我々のことは分らんと。だけ、向こうの方には知れん、私たちは温泉街もあれば三徳山もあるっちゃうことで。だから、そういうことで結局いろいろ共有していかないけんのはケーブルテレビが一番手っ取り早いでないかと、やってもらうのは、2社によって話をしてもらって。金銭的な問題もあります、確かに、今後の課題ですので。だけ、先ほど松原議員が言っておられたように、私もぜひこれは実現してもらいたいと思いますし、放映を。なかなかそれは、相手も民間会社ですので難しいかもしれませんが、簡単に言やあ線さえつなげば映るんじゃないかと思うですけども、そがなわけなもんでもないですし、ぜひこの点はしっかりとやっていただきたいと思いますので、もし答弁があったらよろしくお願いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その辺は将来のために少し勉強をしてみたいと思っておりますが、もともとTCCは湯梨浜、北栄と一体のケーブルテレビ会社で、それからもう一つ、琴浦町の部分のケーブルテレビと2社に分かれておったのが、今のTCCの一つになった経過があります。それは多分、エリア内の人口が減ったり市町村合併があったり、それからもう一つ、有線放送の放送会社を運営するというのが、非常に機器の更新だとか、そういった場合でもコストがかかってくるというふうに思っております、そういう課題もあって一緒になられたのかなというふうに推察はするわけです。それから、あと、運営をするときの運営コストの面でも、どういうエリアの

中で放送会社を持つ、その広さといいますか、その規模の妥当性というのも出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、まずは放送連携から始めていくのが理解を得やすいのかなというふうに思っておりますので、これは将来に向けての勉強、課題だというふうに考えて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（清水 成真君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 以前は議会としても、平成の合併の以前は、三朝町も議会としてはですよ、三朝町、それから東郷町ですとか関金とか、そういうところで交流しておったわけですから、以前はね。それが、今、統合して1市4町になったわけですけども、議会なんかにしても。だから、年に顔を合わせることで僅かですし、議会も。だから、やっぱりそういうこともあるから、言っておられたように、さっきの質問でも、議会なんかもやっぱりケーブルテレビで見たいと、よそのやつもというような、私も同感でございますので、ぜひこれは努力していただきたいと思っております。

それと、いつだったでしょうか、最近こういうことがあったですわ、議会のほうとしても地方財政の在り方を学ぶというようなことで、3町が勉強会をやっとられるですわ、三朝町を抜いて。だけ、そういうこともありますので、やっぱり、何ちゅうかな、三朝町を外してるっちゃうのじゃないと思っておりますけども、そういうこともありますので、ぜひ、こういうケーブルテレビを2社を1社にして入れてもらえたと、しつこいようですけども、それをお願いして質問等を終わります。答弁、結構です。

○議長（清水 成真君） よろしいですか。

○議員（11番 牧田 武文君） この件は、はい、これで終わります。

○議長（清水 成真君） 次に、消防団の再編、広域行政消防署の分署設置運動についての質問を許します。

牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） そういたしますと、消防団再編、広域行政消防署の分署設置運動についてお伺いいたします。

三朝町消防団組織の維持存続が難しくなっている。若者の減少から団員の成り手がない状況が、その根幹にある。このため、現状の集落単位の消防組織から各地域協議会単位へ移行、あるいは若者が働きやすい場所へ配備を進めてはどうかと思う。特に、地理的状況や若者の人口分布等を考えると、役場班の配備が適切ではないかと思うが、いかがなものか。役場は防災上の拠点である。実動部隊がその隣で活動する体制が望まれると思うが、いかがなものか。

なお、中部管内の状況を見たとき、救急車、消防車の到着時間が、道路状況から、三朝町を除いて大きく短縮されている。脳卒中などの緊急の場合の生死、町村が負担している以上、その恩恵に大きな開きがあってはならないと思う。三朝町役場周辺に、救急・防災の核となる活動拠点が欲しい。中部広域消防分署、分署です、今は消防署といいますけども、分署誘致に働く考えはないか、町長にお伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続けて、消防団の再編、広域行政消防署の分署設置運動についての御質問にお答えをいたします。

最初に、消防団組織の再編についての御質問をいただきました。

東日本大震災をきっかけに、消防団を中心とした地域防災力の重要性が再認識をされてきております。平成25年には消防団充実強化法、いわゆる消防団を中核とした地域消防力の充実強化に関する法律が制定をされました。町でも、この法律に基づいて、消防団組織の強化、団員の加入促進に努めているところでもあります。

現在の消防団の状況は、団員数が310名でございます。人口減少とともに団員確保が難しくなってきたおるといのが現状でございます。そのために町の消防団では、今年度から消防団幹部を中心にして、将来を見据えて、消防団組織の体制について検討会を持って協議をしていただいているところでございます。現在までのところ、将来的に団員不足が深刻になると思われる班について、分団及び班の再編や活動範囲をどうするかといったことなどをシミュレートする、そういった作業をされております。これらを踏まえまして、消防団組織の方向性を示していきながら、審議会等々の意見も伺って、再編計画を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、役場班を配備することについて提案をいただきました。消防団の活動は、火災出動、行方不明者の搜索、地震・風水害対応、そして救助といった活動になります。また、予防啓発活動といった、地域に根差した重要な活動も行っておるところでございます。

平日昼間の火災について、確かに町外で勤務をされておられる団員さんが多いという現状がありまして、そのようなことから町の職員による班を結成をしてはといったことが、消防審議会でも何度か議論をされてきております。

現在、本町の全職員の中で、約4割に当たる31名の職員が消防団員として活動をしております。こうした地域の一員として所属をしております各班の活動に加わるというのが、やはり平時における予防活動の充実といったものにつながるのではないかとこのように思っておりますし、特に初動時における各班で出動の場合に役場の職員がその班に帰っていくということが、団の全員

に満たない場合での出動ということも可能になってくるというふうに思っております。あわせて、地震だとか豪雨災害とかそういった部分については、消防団員であっても町の対策本部の本部員という位置づけのほう、業務のほうが優先をされて、そちらに当たることになります。

そういったようなことから、審議会でもこれまで判断をされているというふうに思っております。すけど、町職員については現状のとおりで、地域の班で活動を優先をするということが望ましいというふうに考えております。

続いて、役場周辺に中部広域消防の分署を誘致する考えはないかとの御質問をいただきました。

中部地区管内の消防署は4か所ございます。本町においては、主に倉吉の八屋の倉吉消防署から出動されるということになっております。消防署から役場までの距離も4キロほどで、車では5分程度の時間でございます。町内各地の所要時間というのを少しちょっと調べてみると、神倉で大体20分、中の谷の柿谷で15分、竹田のほうの大谷で25分というふうになっておりまして、道路の整備等によって、それも短縮もされてきました。

さらには、現場に到着をする時間を短縮という意味では、中部消防の指令センターの機能も充実をしてきておりまして、位置情報の通知システム等が導入をされてきております。119番通報の受付と同時に通報者の位置を特定をして、地図上に表示をして、その事故、災害規模等の状況によって現場に近い車両選定をして、迅速かつ的確な指令が行える体制が整っております。

私も、以前に中部消防局を訪問したときに、その指令センターを見せていただきました。ちょうど町内のあるところから救急搬送が参っておりまして、地図上にその位置がきちっと表示をされておるのを確認をして、非常にいいシステムだなというふうに思ったことがあります。このシステムによって消防自動車や救急車は、用務を終えて消防署へ帰る、そんな帰路にあっても、指令を受けて、すぐにその現場に移動することが可能となっております。

救急では、平成30年の3月から県のドクターヘリの運航も開始をされてきておりまして、救急医療の専門医と看護師の同乗によって救命医療を行う、そういったことで医療機関に搬送していくというふうなものでございます。県内では鳥取大学の附属病院に待機して、本町では15分程度で到着をするようになっているようです。

このようなことから、分署の設置が必ずしも効果的な体制整備につながるというものとは言えないものと考えておりまして、今後その方向としては、やはり広域連合消防局に対して、より早く現場へ到着できるシステムの運営体制の構築を要請をしていくことが必要かというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成眞君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 長いために最初のほうを忘れてしまっておって、ちょっと考えて質問させてもらいますわ。

今、三朝町の消防団員は310名、これは女性4名を含めて、合計で310人ということだと思います。それで、310名の中で女性団員が以前は11名おられた、それが今4名だと、かなり減っておられるわけですか。これは原因は何かあるわけかな。それで、補充っていうか、入ってこられる人はおられんっちゃうことかな、どのような形か。

別に、以前、東京で全国大会に行かれたことがあるわけですね、女性、あの頃は結構おられたような気がしますけども、これはいいことだと思っとったんですけど、何か急に減っておられて、何か原因があったらと思って。質問は、答弁ができたらお願いします。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私が思うところではありますけど、女性消防団を最初に編成してから、やはり一つは、同じ方がずっと長くやられて、それはそれで活性化をしてきたと思うんですけど、次につなげる団員確保というのがうまくいかなかったというふうなことではないかなというふうに思っております。

現在4名ということで、何とか体制を改めて整備をしていきたいというふうに思っておりますので、ここのこれまでの過程をもう一回検証して、認知不足、あるいはもう少し本当で何かあれば、それを基にして女性団員の確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（清水 成眞君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 女性団員も、努力して、またもう少し増やしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、今の消防団員の年齢につきましては、平均が45歳ということです。それから、50歳以上が93名おられるということになるっちゃうと、10年後には60代だと、3分の1は、消防団員が、かなり高齢化してくるというようなことで、なかなか消防団員の方におかれましても大変ではないかと思うんです。

それで、今、何ですか、聞くところによるっちゃうと、人口減少のために各集落の小型ポンプ、また、それから自動車班の維持管理が難しくなってきたと、自動車も。それで、もう町のほうに返さないけんというようなことをちらっと耳にしたようなことがございます。だけ、その辺はどういうふうになっとるか。もし答弁ができりゃあ、お願いします。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 消防団幹部のほうで、今いろんな形で検討されてるということを申し上げました。議員が言われましたことも一つの検討材料のテーブルに置いて、それを基に検討されているというふうに思っておりますので、改めてそういう方向をお聞きしながら対応を図る必要があるかなというふうに思っております。

ポンプを返すということも私も聞いたことがありますし、もう一つは、以前はそれぞれの家に軽トラックがあって、ポンプ車の出動でも軽トラも容易に乗せて出ることではできたけど、今、若い人が増えてくる集落もあって、そういうところは軽トラがないと。軽トラがないのに、どういうふうにして持っていかというふうな、新たなこれまでとは違った課題も出てきておりますので、先ほども言いましたとおり、方向性をこれからちょっとつくっていく必要があるというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 分かりました。

それで、先ほど質問した答弁の中で、役場班っちゅうことを使わせていただいたですけども、これについてはやっぱし、さっきも説明が、答弁があったように、職員にあんまり負担をかけてもいかなものかというのも事実でございます。だけ、そこら辺は町長のほうの采配で、できるものならということで、何ととっても1分1秒ということを昔からよく言いますので、早い対応が望ましいので、真剣に考えてもらっておきたいと思えます。

さっきも言うように、職員にあんまり負担かけるのもいいことじゃないと思えます。だから、湯梨浜にも、今の広域消防の裏のほうに、多分同じ系統のことをやっとなるじゃないかと思うんです。役場班っていうか、何かよう分かんですけども、それがあると思えます、同じようなものが。だけ、それもちょっと参考のために勉強してもらっといたらと思えますので、よろしくお願いいたします。

それと、広域連合の件でございますけども、今現在は消防署は三朝町と、それと、さっき言っておられたですけど、北栄町がないわけですが、広域消防は。それで、以前は、これを立ち上げるときには大きな協議事項となっております、そういうふうに聞いております。三朝町に分署を置かないけんということで、かなり大きな協議事項、課題となったっちゅうことは耳にしたことがあります。

だから、まず、それも今はないということになっておりますけども、これは、これから先は、何ですか、長年、時代も変わってきておりますし、当然三徳山、それから温泉街ということがありますので、三朝町の場合は。要である三朝町にも、この周りに置くのもいいではないかと思う

ですが、運動してもらっても。ただ、なかなか難しいのは難しいだと思っております。けれど、やっぱりそれは同じ、何だい、負担をみんな負うのは三朝町、どこも必要ですから、それに負けておらずに、どんどんやっていただきたいと思います。特に、さっきも言ったですけど、三徳山の救急とか、ああいったもの、それから温泉、特にそういうことはあると思いますので、しつこいようですが、それを一つお願いしときたいと思います。

それと、大体連合のほうの関係はその辺で終わりにしたいと思います。町長のほうでまた何かちょっと答弁があったら、終わりにしたいと思います。

これで質問を終わります、町長のほうで答弁があったら。

それからもう一つ、ちょっと待ってください、最初はそれ。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 過去に協議された事項についても重要なことだというふうに思っておりますので、また、広域連合の中でも、いろんな中で注意を払いながら対応について考えてまいりたいと思います。

○議長（清水 成真君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） どうもどうも。

これで終わりたいと思っておりますけども、質問をしとりませんけれども、議長のほうにさっき議員のほうからちょっと、牧田議員の特別でちゅうことで質問をとということで聞いております。

町長の進退問題ということ質問しておりません、はっきり言って。笑ったらいけん。それで、今聞くと、町長の心の準備がしとらんということで、多分言われると思います。会期中に最終日にお聞きしたいと思っておりますので、心の準備をよろしくお願いいたしまして、これで私の質問としておきます。終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で牧田武文議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を13時10分からいたします。

午前11時48分休憩

午後 1時08分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、7番、遠藤勝太郎議員の過疎化が進む奥部集落への対応の質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 私は、今期定例会に当たり、町長に過疎化が進む奥部集落への対応についてについて質問させていただきます。

本町には52の集落が存在します。奥部集落では里部への移住等により、軒数、人口の減少が進み、集落運営が成り立たない状況が生じております。まさに限界集落であります。それに伴い空き家の増加、荒廃農地の増加と、問題も発生しております。農地は、基盤整備がされていないこと、距離が遠いことなどにより、耕作の受け手もない状況です。生産者がやめれば荒地になるしかない状況であります。また、空き家も増加し、住まないと傷みも早い状況であります。新型コロナウイルスの感染で、密を避けることが言われております。これを機に奥部集落の空き家に人を呼び込むことはできないか。

今、テレビで「ポツンと一軒家」という番組が放送されて、人気番組でもあります。本町もこれらに匹敵すると思われませんが、PRして住民を求めることはできないか、集落活性化の糸口にできないか。早急な対応が求められますが、町長の所見を伺います。

次に、以前は里部へ移住をしても、休日を利用して通勤農業されておられました。しかし、年々、高齢化等、いろいろな要因でなくなりつつあります。山間部未整備田を活用した特産品作りに取り組んではどうでしょうか。例えば栗、サンショウ、柿、ワラビ、ウド、フキ、ミョウガ等々、作物には適地適作がありますが、地域に合った作物を選定して、軽作業で収益の得られる作物を導入し助成することはできないか伺います。

昔は、雑木を伐採して木炭、割り木等に加工され、山にも手が入っていましたが、時代の流れでそれらもなくなりました。伐採された跡地には、松、杉、ヒノキ等が植えられ、伐期を迎えておりますが、国産材の価格低迷により金にならない状況下にあります。山への関心がうせております。

本町のように山林が町面積の88.5%を占めている町にとって、これを有効活用し金にする手だてが必要と思われませんが、間伐促進して良質材を作るのも大事ですけれども、売れて金になることがもっと大事だと思いますが、町長の所見を伺います。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤議員の過疎化が進む奥部集落への対応についての御質問についてお答えをいたします。

初めに、奥部集落で進む過疎化の現状をPRし、移住や集落活性化の糸口にできないかとの御質問をいただきました。

報道では、今年5月に、総務省が集計を開始をしました平成25年以降で初めて東京都の転出

者が転入者を上回ると、いわゆる転出超過となって、さらに7月以降、4か月連続で転出超過になったとのことでした。これまでそれぞれの地域で、地方創生の取組にもかかわらず止められなかった東京への一極集中の流れが、コロナの中で変わる節目というのが見えてもきました。これは、もう少しその傾向を注視をする必要もあろうかと思いますが、テレワークやリモートなどが実践をされることで、地方でも仕事ができるということが認識をされ出したということも大きいのではないかと思います。

現在行っておりますF T T H化事業と併せて、空き家、空き店舗、また空き校舎の活用、そういったもののサテライトオフィスといった環境整備等をPRをすることで、都市からの住民を、移住を呼び込む糸口となることは、おっしゃるとおり、可能性が高いというふうに思っております。やはり、そのためには、いろんな方々とのパイプを広げていくことが大事だというふうに思っております。そういった面で引き続いて進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、山間部未整備田を活用した特産品作りの取組、支援についての御質問をいただきました。

奥部集落の農地は未整備の田んぼが多い状況にありますし、その多くが荒廃農地となっている状況については御承知のとおりであります。町内の直売所等の状況を見てみますと、季節ごとにウドやフキ、ワラビなどの山菜類や菌類が並んでおります。町の特産品であったサンショウについても、年々少なくなってきている状況ではありますが、現在でも約50軒の農家がJAのほうに出荷をされております。山菜などは、いわゆる出回っていく量は、その年やその時期によっても違うものではありますが、町の特徴を表す特産品でございます。

議員が言われるように、作物には適地適作があります。栽培品目はそれぞれの地域の状況によって変わりますし、また、それが見合った作物かどうか、そういうことも含めて、農家の方々と相談をしながら進めていく必要があるというふうに思っております。そして、こういった助成や支援の方法が生産振興につながっていくのか、皆さんのお知恵も拝借をしながら進めてまいりたいと考えております。あわせて、主な販売先としての直売所あるいは商店などにおける山村集落の産品をやはり強くイメージをしていただくということも大事だというふうに思っております。そういったものが、ただ並べておくだけではなくて、消費者の方等から関心を持っていただけるような、そういった取組も進めてみたいというふうに思います。

木材の有効利用と販売についての御質問をいただきました。本町の人工林の多くは、戦後に植林をされた杉、ヒノキでございます。多くが50年から60年を過ぎて、伐期を迎えております。しかしながら、長引く木材価格の低迷によって山林への関心は薄れてきておまして、森林整備が滞ってきている原因になっておるのは、おっしゃるとおりでございます。これまでも木材搬出

の低コスト化なり価値を高める取組は実施はしてきましたが、それらが、山林所有者への所得向上という面においては、残念ながら思うような成果が上がってないのが現状でございます。

本町は、言うまでもなく、山林を多く有する山の町であります。経済活動と環境保全とを両立をさせながら、この豊かな森林を次の世代に引き継いでいくということが非常に重要であると考えております。山林の有効活用によって所得向上に結びつけるということが必要であるという御意見には、私も全く同じ気持ちであります。高勢の地区ではナメコの生産など、大小の取組があります。他の地域にもそれぞれに取組があります。これらを参考にしながら、経済活動につながる、そんな検討をしていきたいと思っております。

また、温室効果ガス削減を推進するための活用といったことも、今後その対応を考えていく必要があるというふうに思っております。町内で生産される木材を民間や公共の施設へ活用するといったことは、町の山の資源を生かすことであります。町内での木材利用の取組も進めていきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） まず初めに、特産品開発の辺から話をさせていただきますが、以前、竹田地区においてミョウガとか、今も葉ワサビあるそうですけれども、やられとるという状況のようでございます。それで、やっぱり一遍に全部奥部を対象にしての事業展開というのは難しいと思っておりますから、1か所でも選定して、モデル的に作物を選定して、普及所とか農協とか話し合いされて、合った作物を作って、それが軌道に乗りかけたら拡大を図ることがいいというふうに私は思うわけですね。それで、何を売るにしても、市場等に出すときにはやっぱり、ちょっとというか、品物がある程度そろわないと高値につながらんということもありますので、その辺は検討していただいて、積極的に取組をしてもらいたいというふうに思います。

それで、一番問題なのは、奥部は老人が多いわけですね、やっぱり重労働して金がもうかるのは当たり前ですね、軽作業といいますか、楽してもうけるほうという言い方をすればおかしいかもしれませんけども、やっぱり軽作業で金が入ることに取り組まないともたないでしょうし、やっぱり集落が活性化するためには何か生きがいとか、おかしいかもしれませんけど、せんと、何もなしに一日過ごしてもつまらんでしょうし、今、グラウンドゴルフとかいろいろあるですけども、奥部からなかなかそこまで出かけるのも大変というふうに思いますから、そういうのを積極的に進めていったらと思いますけど、町長はどういうふうに思われてるか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が言われるとおり、私もそのように思っております。先般、高齢者訪問のときに木地山の集落にお伺いをしたときに、ちょうどミョウガを取ってこられて、きれいにされておりましたが、しばらくそのミョウガの栽培をし始めたようなこととか、お話を懐かしくさせていただきました。議員も御存じだと思いますけど、もともと今言われたことは木地山の集落から始まったと。ですから、高齢者が多い中で軽作業でできるもの、ミョウガだとか葉ワサビだとか、いろんな形で取り組まれて、それを販売するところを百円市という、国道沿いにつくられたと。

やはり、ああいう姿が原点ではないかなというふうに思っておりますので、町内の奥部集落の中でも、少しずつでもあるような気がしております。そういったことを改めて、ちょっと新年度の一つの農業振興の形としてつくってみたいと思います。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 昔、三朝町は実ザンショウの全国一、二を争う産地だったということですが、サンショウうちゅうのはやっぱり、植えて何年かして実がなり出すと枯れるという傾向がようけあってですね、高勢地区の奥部のほう、いっぱい田んぼに植わっとるわけですが、ほとんど枯れちゃって、収穫できる状況にないわけですね。それはやっぱり地盤改良、土壌改良といいますか、水抜きをしたりなんかせんと、やっぱり排水の関係もあるかと思うわけですが、特産品を絶やさんためにはやっぱり継続うちゅうか、枯れたけえこれじゃなしに、追加、追加、更新して行って、産地を絶やさんというか、そういう取組が必要と思うわけですが、この点はどう思われますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほどの答弁の中でも、サンショウのことに触れさせていただきました。御質問いただいて、改めてサンショウのことを調べてみますと、正直、50軒もあったのかなということで思ってます。生産量もトータルすると2トンぐらいになりますので、確かに以前にサンショウを町の特産品と推奨して、苗木を配布をしたりですとかやって、一時期、枯れたりして、ちょっと状況が悪くはなったんですけど、土質と植える場所の条件だとか、そういったことがあるとするならば、もう少しそういうことを振り返ってみて、町内の中でサンショウを、特に奥部の集落の中で、本当に軽作業の中でできるものですから、進めてみる必要もあるかなというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 7番、遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 次に、今、大抵、奥部集落には年寄りが主体といいますか、若者

が里部へ出ちゃって、年寄りだけ残されとるといような状況にあると思うわけですね。それで、近くに住んでおられて通勤可能な若者、家の家族がおれば、その管理とか、その人の守りといえますか、できると思うですけれども、例えば子供たちが県外に出たという場合についてはなかなか、帰ってきて一々対応できんという状況もあると思うわけですね。

これから冬場に向かって、奥部ですし、雪もたくさん多分降るでしょう、今年は。そういうときに、やっぱりそれらに対する声かけとか、安否確認とかということが大事になってくると思うわけですね。特に大事なものは、雪が降ったら、家から出る、県道なり町道なりに出るまでの雪あけといったことが大事だと思うわけですね。それで、若者がおればそれは対応可能と思うですけども、なかなか年寄りばかりではできんというふうに思うわけですね。その辺は町長はどういう考えをされとるでしょうかね。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでも除雪のボランティアであったり、それから地域や集落の中で考えてこられたことだというふうに思っておりますけど、年々そういう状況も少し深刻になってる部分もあるかも分かりません。少し前に地域協議会の中でも、そういうことを聞いたことがあります。やはり地域の皆さんで助け合うということも含めて、ひとつ話し合っ対策を考えてみたいと思います。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 基本は、集落のことは集落で、地域のことは地域でっていうことが原則的になると思うですけども、やっぱりこれだけ高齢化が進むと部落対応ができんようになって、地域協議会ということになるかもしれないけども、なかなか地域協議会もだんだんと年取ってきましたし、なら、できんことは地域協議会、段階経れば、だんだん段階経ていくと、最終的には町にたどり着くんじゃないかなという考えをして聞いとるわけですけども、今、各地区に民生委員さんもようけおられますね。そしたら、高齢者の人の安否確認等は、そういう人に委ねられるわけでしょうか。前は何か郵便さんとかなんとかってというような話が安否確認はあったと思うんですけど、今はどういう状況でしょうかね。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 郵便局さんとは、改めてそういった連携を進めてみようということで今、準備を進めておりますので、そういった形もできるというふうに思っております。

以前は町内の、いわゆる移動されても同じ町内の中に住まれて、奥部に高齢者の方がおられて、こっちの大瀬の周りに若い方がという形があって、行き届いといったわけですけど、なかなかそう

いうところも少なくなりましたが、何か町の中でまだまだそういうところがあれば、改めてそういうことに目を向けて、生かしていくのも大事なことかなと思っております。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） だんだんと戸数が減って、限界集落に近い集落もできるということですが、部落という扱いは何軒まであったら部落、それで区長を置くっっちゃうことになるでしょうかね。それで、それがもしできんようなときには、その集落が例えば1軒になっちゃったというときには、隣の部落とひつつくというようなことになるでしょうかね。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それは、最終にはその集落の皆さんに御判断をしていただくということになると思いますし、1人でも集落は集落であって、実際1人で住んでおられて、近くに住んでおられる方も関わりを持っておられれば、集落機能として、小さいながらもやっていただいておりますということになりますので、議員が言われますことも実態としてよく分かりますので、そういうことも町として考えていく必要があるかというふうに思っております。

今、私たちは人口問題に対して、庁舎内でいろいろと問題を拾い出しをして、まちづくりの方向の中で生かしていくように、そういう動きを始めましたので、その中でも議論をしていきたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 何でこのような質問をしたかといいますと、部落要望は区長さんを通じて年度当初にして、年末の区長会でその結果が発表されるということのようで、そういうときに部落で区長さんおらんようになった集落はどうにいしとるかなということちょっと聞いたわけですね。

それで、一番大事なことは、普通、里部の集落は問題ないけど、奥部集落はだんだんと人口減少で過疎化が進んでくるわけですね。そういうときに、やっぱり今一番何が必要かっちゃうことを、奥部集落でもアンケートをちゃんと取ってもらって、私たち今こういうものを望むといったことが行政に反映してもらえばというふうに思って聞いておるわけですが、そういうことをされる気はありませんかね。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） アンケートよりは直接出かけていながら、特に奥部集落については話を聞いてみたいと思います。今年もやりたかったんですけど、ちょっとコロナの関係でなかなか集会を持つということができなかったものですから。あわせて、部落要望等についても、確かに

要望書を出していただいて、それは集落の中での合意形成があってということになりますけど、そういった小さいところでも、それに限らず、いろんなことはお聞きすることは日頃から努めておりますので、そういうことで取り組んでいきたいと思えます。

○議長（清水 成眞君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） もう一つ、木材のことでちょっと質問させていただきます。

今度できる小学校には木材を使うということを町長は言われておりましたけれども、それは町行造林を伐採して使うということだと思います。今まで県の県産材を使って住宅を建てるときに補助金が出たということがあったと思うわけですが、これと併せて、山林所有者が木を売って、そういうときに町産材を使って住宅改造なり住宅建設をするときには、町独自でも助成するっていう考えはございませんか。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 現在のところ、町としてそういう制度がありませんので、そういうことが一つの取組として林業振興になるとするならば、町としても、いろんな国の制度と県の制度とかを活用しながら、そこにプラスするだとか、単独で考えるだとかというふうにはなりませんけど、考えてみたいというふうに思えます。

今回の小学校整備でも町産材木材を活用するという事は、中部森林組合からも要望なり協力をするという事でいただいておりますので、こういったケースが議員が言われるような形に結びついていけばいいかなと。そういう方向で、いい機会ですので、町産材の活用から林業振興に結びつけていきたいと思えます。

○議長（清水 成眞君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 最後に、今、町内どこへ行っても杉林が目立つわけですね。こういうのもやっぱり有効活用してもらおうということが一番大事な事だと思いますし、これだけ大きな山林を持ちながら林業専門のという家がない、林業家がないという実態だと思いますね。それで、作業委託は全部森林組合任せというような状況だと思うわけですね。やっぱり何にしても金にならんもんには力が入らんといひますか、そういう状況だと思うです。だけ、山の町、三朝町だけ、木が銭になる方策をやっぱり進めてもらおうっちゅうことが一番大事だと思いますんで、その辺を検討をよろしくお願ひします。（発言する者あり）検討をお願ひします。

○議長（清水 成眞君） 答弁はいいですか。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） いいです。

○議長（清水 成眞君） 答弁はいい、はい。

次に、農業を維持するための方策はの質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 農業を維持するための方策ということで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、米の消費は5%、大体5万トンないし10万トンぐらい減少すると言われております。また、新米価格も前年に比べて4%のマイナスであります。全国的に銘柄米が出回り、米価も少しずつ上昇傾向にありましたけれども、コロナの影響で消費が落ち込み、在庫が増加、大体56万トンぐらい余るという予想のようではございますけれども、今後、不作の年が続かない限り米がだぶつき、価格上昇は見込めません。

本町では担い手協議会の設立により荒廃農地の増加を食い止めていますが、今後米づくりをやめる人が増えてくると大変で、個々の経営も苦しい状況下にあります。十数年前から特別栽培米、コシヒカリ、きぬむすめに取り組んでいますけれども、目に見えた成果が上がっておりません。きぬむすめも日本穀物検定協会銘柄米格付食味ランキングで特Aを取得、本庁舎入り口に標示柱が設置され、PRされておりますけれども、農家へのメリットが少ない。本格的な販路拡大へ取組が必要で、10アール当たり7俵平均、420キロぐらいでは、なかなか再生産につながらない。価格的にも今、1万2,000円前後だというふうに思っております。

ただ、できた米を農協に出荷では農家はもたないというふうに思います。農業を維持するための方策があるか伺います。

町では転作作物として神倉大豆を導入、その後、次の品目の選定等を協議されているか伺います。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員、7俵平均480キロって書いてあるけど、420キロって言われたんですけど。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 訂正しときます。

○議長（清水 成真君） 420キロでいいですね。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 訂正して言いました、すみません。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続けて、農業を維持するための方策についての御質問についてお答えをいたします。

米の価格、消費が低迷する中であって、農業を維持する方策があるのか、また、神倉大豆に続く転作作物の選定について御質問をいただきました。

農水省によると、1人当たりの米の消費量は昭和37年をピークに一貫して減り続けてきてお

りまして、近年ではそのピーク時の半分程度までに減少しております。それに加えて、近年の急激な人口の減少、さらには今年はコロナ拡大の影響が現れるかもしれませんが、今後の米の消費量については減少傾向に拍車がかかるものというふうに予想をされております。これに対して水稻の作付面積の減少は緩やかで、付加価値をつけて高い価格で販売できなければ経営が成り立たないというのが実情でございます。

これまで本町では、県やJAと連携をして、がんばる地域プラン事業の活用をきっかけに、三朝米と神倉大豆のブランド化や販路拡大に取り組んできたところであります。また、町内での旅館での提供や、県外にもPRを行っているところでございますけど、今まで以上に、例えば県内等で販路を拡大をしていく、そのためには、いわゆる需要に応じることができる生産量の確保というのが必要となってまいりますし、都市部などでやはりその販路を開いていくと、そういったことには、安定供給をするという体制が必要であります。それが、これまでの取組だとか市場だとかの協議の中で課題であると、そういった認識をしておるところでございます。

議員が言われますとおり、従来からの米づくりの継続そのままでは、いわゆる稲作経営では好転に向かうことは考えにくいと。中山間地域の農業を維持、存続をさせていくこと、そうはいつでも農業所得の多くは米の収入でありますし、農地の利用ということでも維持をされております。これまで力を入れてきました三朝米や神倉大豆の特産品の振興に熱心に取り組んでいただく、そういうことで、農家の所得向上につなげていくことだと思います。代わり映えがせんがえと言われるかもしれませんが、これが現実的に、そして総じて考えられる方策だというふうに思っております。

一方で、一定規模のいわゆる農業経営、稲作だけには限りませんが、農業経営を行う担い手農家、認定農業者、あるいはいろんな集落をはじめとした営農組織、そういった方には持続をしていただく、経営に必要な機械投資等を軽減をして、スマート農業といった新しい分野での展開を進めて、少しでも収益性を上げる、収益性の高い農業経営に支援をする必要があるというふうに思っておりますし、人材を育成をしていく、そういったことも積極的に取り組むべきというふうに思っております。

神倉大豆に続く転作作物の選定については、これまでも議会の中で、いろんな紹介や提案もいただいております。そんな中で、事例も聞いたりしてはきております。こうした新規の作物と併せて、本町で、先ほどの中でのお話もありましたけど、長年取り組まれている少量多品目の野菜作りだとか、山菜の活用だとか、こういったことは次の世代にもつなげることが大事だというふうに思っておりますし、続いて力を入れていきたいと思っております。

直売のシステムは、農家の所得向上にはつながっております。田畑や自然状況に適して、少ない面積で取り組みやすいこと、直売所や商店などでの人のつながりも一つの魅力だというふうに思っております。これからも直売される農家を一人でも増やしていく取組を精力的に行ってまいりたいというふうに思います。

新たな転作作物の導入も、実証展示圃といったものを設けるなどして、探り続けながら生産振興を図っていくことが効果的と考えております。粘り強く推進をしてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 本町の作物、米が中心ということでありまして、米だけではもう食っていけない時代に農家は突入しておるといふふうに思うわけですね。それで、前の私の質問のときに、町長が、果樹を田んぼに下ろすことが大事だというような答弁をされたという記憶があるわけですが、やっぱりそういう取組もせんと三朝町の農業はもたんじゃないかなというふうに思います。今、私も果実部入るとるわけですが、1桁になっちゃいまして、8人ほどになっちゃいました。やっぱり特産品が消えるのももう時間の問題かなというふうな段階になっております。やっぱり後継者っちゃんのをつくっていかんと何でもかもたんなということですね。

それで、今問題なのは、担い手農家だけが農家じゃない。それで、先ほど農林課長の答弁にありました、全部農地守るのは無理だということでありましたが、今、担い手以外で農地を借りて耕作をしている農家もある、担い手のメンバーに入っとらでもですよ。それで、担い手のメンバーには反当たり3,000円の農業担い手交付金というものが交付されとるわけですね。同じ扱いを、やっぱり個人の農家でも借りて作っておられる方には助成すべきではないかと思うわけですが、町長はどういうふうに思いますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今の奨励金の話は当初予算のときもたしか言われたではないかなと思いますけど、もともとちょっと考え方が違ってございまして、今の担い手奨励金の事業は、もともと農地の流動化が進まない頃に流動化を推進をせないけんという施策があって、そのときに小作料がたしか5,000円から2万円ぐらいだったでしょうか、地域によって幅があったということで、小作料というのが一つネックになっとった。それを、できるだけ流動化を進めるために奨励金というのを設けたというふうに私は理解をございまして、そういうことからすると、今は小作料というのはほとんど発生をしてなくって、作っていただくだけでということで農家の人も提供さ

れておりますので、今の制度には私は合わないというふうに思っています。

ただ、一方で、担い手の定義というのを言われるように改めて、今ある協議会の参加者だけではなくて、そういうふうに就農される方だとか、少し、認定農業者にならなくても非常に熱心な方だとか、それから、果樹を水田に下ろすというのも私は今でも大事だと思って、そういう機会があればやりたいと思っておりますけど、そういう方も、新たに担い手のグループをつくっていく中で、今とは違った別の奨励制度というのは必要かというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 実情はよく分かっておられると思いますけれども、農家は非常に厳しいわけですね。やっぱり今、米が今年で300円、概算分が減った。それから、年間1人で食う米が56キロという単位で、1斗食わんわけですから、消費はだんだん減る一方だろうと。それで、茶わん1杯二十五、六円で食える、二十五、六円。そうすると、うどん1玉買う値段よりも下手すりゃあ安い状況ですわね。それで、やっぱり農家は、これで何とかせえと言われたら、政府の方針は輸出するしか道はないだかっていうようなことも聞きましたし、それでは、三朝町みたいに反当7俵、篤農家だったら8俵取んなる人もあるかしらんけども、奥部行ったら下手すると5俵、6俵というようなところもいっぱいあると思うわけですね。

それで今、先ほども言われたけども、担い手になると機械を導入するときに規模拡大していかないけんわけですけども、購入に対して補助金が出るということですけども、個人農家はとてもそういう機械を更新して、なら、新たに本気で百姓しようかっていうわけにはならんだらと思うですね。さっきも言いましたように、だんだんと耕作をやめられたら、次は担い手協議会のメンバーだけではカバーし切れん。そうしたら、一般農家でも意欲があつてする人には、3,000円でも、多少でも補助金をやるわいやぐらいの考えしてもらわんと、今の現状は、ほんに中山間地直接支払制度がないところはもうバンザイですよ、本当に。その辺をやっぱり理解してもらって、米一本が主力だったら、それにある程度の手厚い、保護って言うと具合悪いかもしらんけど、支援をしてもらわんといけんと思うんですけど、どうですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほども言いましたけど、今の奨励金制度の考え方はそういうふうに根底にあるので、それはそぐわないということは理解をしていただきたい。改めて、議員が言われるような形での、個人であっても規模がある程度あれば、直売をすることは非常に有益なことにもなってくるわけですよ。一例ですけど、直売をするというのは当然に個々で機械装備が要るということにはなるんですけど、面積によってはそうそう、大規模農家に比べたら小さい機械で

済んだりすることもある。それがかえって近隣の、近隣というか、方の農家から受託をすることにもなるという可能性はあっていくわけで、そういう可能性を考えるとするならば、言われるような、違った意味での農家の育成の仕方というのは考えてみる必要があるのかなと思います。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 販売の方法はいろいろあると言われたですけども、米を売るときに一番大事なこと、一回売って、次は売れん欠点は何かっていったら、色彩選別機で選別してせんと、一粒これがあったら、次、売れんですわな。この機械が高い、見やすうになら、うちが直接するけえ買うわいやちゅうに、見やすうに安易に思いつけん状況ですわ、今の状況が。例えば、もみずりと色彩かけると1袋1,300円、これ特裁米の実例がこうですわ、今現実、この間精算もらいましたけども、そういうのが非常に高い。そしたら、なかなか個人で米売って採算を上げるちゅうのは、相当頑張って高値で売らんと成り立たん、普通の人売っても採算が合わん。そしたら、採算が合わんと、やっぱり担い手もできません。若い者が、何か作ってもうからんもん何でえらい目せないけんたいやってことになっちゃうと思うですよ。そしたら、やっぱりサラリーマンなり、弁当持って稼ぎに出たほうがええってことになっちゃうです。そしたら、三朝町の農業はもうありませんよ。

そのときに、今、逃げ道として米と神倉大豆、だんだん有名になりましたけども、これだけではもたんと思うですわね。次の品物を何にするか、これは本当で今から考えんと、ほんに火がついてからじゃ遅いですから。本気で農協なり、普及所なり、農林課内で協議されて、次の産物を選定してもらって、初めは試作でも何でもいいですわ、モデル的にここをしました、成功しました、なら、町内にこういうのを広めましょうか、これは標高が何メートルまでですよという条件があってもいいですけども、何らかの作物を次に導入しないと、もう農業もたん。これを力説したいですけども、この辺を本気で考えてもらって、町長、今度はこがににするわいやちゅうことがありましたらお願いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 日々考えております。また相談に行きますので知恵を貸していただければと思いますし、認定農業者の皆さんも、自分の経営もそうですけど、やはりそういういろんなアンテナを広げていただいて、そういう面での提案もしていただければいいのかなと思ってますし、それから、最初の一例で米を売るといって言ったんですけど、確かに売るためにはいろんな品質管理が要りますので、その部分は、大きな生産組織は持ち合わせておりますけど、例えて言えば、グリーンサービスにそういった色選だとか、そういった個人とか小規模のところでは

持ちにくいものはそこに置かせて、非常に利用料を低くして活用できるようなことも取り入れるというのも今お聞きしながらちょっと考えたものですから、いろんな展開を考えていきたいと思っています。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） やっぱり1市4町に比べて、三朝町の農業っちゅうのは遅れとるというふうに思います。それで、農業で生きるためにはやっぱりもうけてみせんと、担い手っちゅうのはできてこんというふうに思うわけですね。そしたら、三朝町で農業するとあがなええ利点があるだつてやっちゅうことがあると、なら、俺もちょっとやってみようかいっちな気になるかもしれん。そういうやっぱり取組、施策っちゅうのが大事だと思うですわね。だけえ、町長も2期目を迎えるわけですから、その辺を真剣に考えていただいて、何もせんじゃあやっぱり進みませんけえ、少しの手でも手をつけていただいて進めてもらいたいと思います。終わります。

○議長（清水 成真君） 答弁はいいですか。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） いいです。

○議長（清水 成真君） 以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 次に、5番、山口博議員のコロナ禍から町民の生活を守るための質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 私は、コロナ禍から町民の生活を守るためとして、町長にお伺いいたします。

国内ではGo Toトラベル、Go Toイートなど各種の経済支援策が講じられる中、新型コロナウイルス感染症は再び猛威を振るい、日々、最多発生数を更新するなど、緊急事態宣言もあり得る第三波の渦中にあります。そんな中、鳥取県内の感染者は、中部を除く東部、西部で現在54名、11月25日現在の感染者で、国内では最少の発生数ですが、温泉地を抱える中部地区は、県外から多くの観光客を迎え入れているもかかわらず、幸いといたしますか、中部では感染者の発生を見ていません。このことは、地域全体で取り組んでいる強い感染予防のたまものと言えるでしょう。

しかしながら、感染予防のため、町内はもとより県内の多くの諸事業が中止となり、コロナ禍は至るところで町民、県民に少なからず影響を及ぼしています。

町内の学校においては、多くの中学生が期待する手作り訪仏事業、台湾交流が中止となったこ

とをはじめ、小・中学校の運動会、文化祭、音楽会が縮小されて開催されたりして、子供たちはもとより保護者の楽しみを奪うこととなりました。また、町内では、諸事業やスポーツ大会も中止や自粛となり、町民の活動の場が奪われました。高齢化が進む我が町では、外出自粛の結果、フレイル、いわゆる筋力低下の進行も懸念され、その対応も必要と考えます。最近、近所の若者に聞いた話ですが、店がコロナ禍の影響で閉店して失業したと言っていました。身近なところでコロナ禍の影響が起きていることを感じます。

三朝町では、主として観光関係において、コロナ対策を長期的視野で取り組むとしていますが、いつ終息するとも分からない現時点において、既定施策に加え、観光事業と町民を守るため、アフターコロナとともにウィズコロナの息の長い次の諸施策の立案、充実が必要ではないでしょうか。町長は今後どのような、次の一手としてコロナ対応施策を打とうとしておられるのか伺います。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員のコロナ禍から町民の生活を守るための御質問にお答えをいたします。

議員からは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、今後の対応策についての御質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症は、11月以降、第三波の到来の局面を迎えております。県でも、毎日の全国の感染状況を基に、独自に5段階で指定する感染警戒地域を発表して、それらの地域との往来について警戒を呼びかける情報提供が行われております。県内の感染状況については、議員が言われたとおりであり、それから増えてきております。日本全国、毎日感染の色分け地図が出ますが、本当に白色のところは、発生をしてないところは鳥取県ともう1県あるかぐらいかの最近の状況で、どこでも発症してもおかしくない状況であると言えます。

三朝温泉では、夏以降に、町単独の誘客のキャンペーンや国のGoToトラベルといった、そういった施策の効果もあって、御家族や小グループの多くの方に御宿泊をいただいております。非常に、温泉街を見ても、若い人の姿がたくさん見受けられます。この冬についても、多くの予約を受けているというふうになっております。ただ、感染拡大の状況、GoToトラベルの状況によってはキャンセルも増えてくるというふうになっております。

こういった県外や他地域からの入り込みについては感染のリスクを伴ってくるわけですが。現在のところ、言われましたが、感染事例というのは、三朝温泉や県内の観光地では発生をしておりません。これには、やはり旅館の皆さん、関係施設での接客など、商店、食堂さん、それぞれが

イドラインを徹底をしておられて、その対策によるものというふうに思っております。

また、学校現場や地域においての活動は、多くの行事で自粛が行われてきております。町民の間でのコミュニケーションはもとより、外出がなかなかできない高齢者にあっても、気持ちの面でも身体的にも健康に過ごせるか、本当に心配される声は私のところにも伝わっております。このようなことから、町では健康日記帳を作成をしたり、健康マイレージ事業を実施をして、そのほかのこともやっておりますけど、とにかく日常の健康管理に努めていただく、家に閉じ籠もってないで運動していただく、そういったことでフレイルなどの予防に取り組んでおります。

第三波の発生もあって、感染症の終息の見通しが立たない状況にあります。観光事業と町民を守るための息の長い振興策が必要との御意見を頂戴いたしました。町の対策として掲げました新型コロナウイルス感染症の克服プロジェクトについては、当初からこの場でも再三御説明をさせていただいております。現在は中での緩和期になる対応を取っておりますが、感染拡大の波状的に攻撃を受けておるということもあります。そして、ワクチンのことも外国では認可をされてきつつあるという状況の中で、まだまだ具体化になるまで少し時間がかかるようでございます。法整備もされましたけど、具体化する一定の期間まではこのような状況も想定をしながら、必要な対策を適宜実施をしていくことになろうかというふうに思います。

観光対策としては、9月議会で第二弾の連泊キャンペーン等も承認をいただいておりますし、今議会においても「We Love みさきキャンペーン」を、いわゆる町内だとか、県内だとか、そういった範囲でのキャンペーンを提案をさせていただいております。これからも、その状況において対応できる支援を行っていきたいと思います。

また、住民の皆さんの感染予防につきましても、まずは三密を避けた生活習慣、そしてマスク着用の徹底ということが求められております。この地域での発生がないということで気の緩みが生じることも危惧をしておりますので、改めて啓発を強めていきたく思っております。

町民活動の自粛につきましては、その拡大の状況にもよります。これまで秋以降、いろんなところで徐々に再開をしてきております。施設の対策も進んで、ソーシャルディスタンスなどの対応も定着をしておりますし、新しい生活様式がなじむまではもう少しの不便さはあると思いますが、コロナ感染症を正しく理解をしていただいて、各自で対策に努めていただく、そんな習慣をつけていただきながら、できる限りの取組をしていただけるよう、地域協議会等と皆様方に働きかけをしていきたくというふうに考えております。

次の本格的に回復する回復期に向けては、観光、産業面でもアフターコロナを見据えた対策を講じていくことになろうかというふうに思っておりますし、地域活動ではやれることをやってい

く、そんなことから始めて、それぞれの地域での計画、行事が実行に移せるようサポートしてまいりたいと思います。

コロナとのこれまでの経験を教えとして、将来に生かしていきたいと思います。まちづくりが通常な状態に一日も早く戻るよう町政を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 町内では、この前では人権を守る三朝町集会、それから、私どもが取り組みました芸能文化祭、それから作品展なども、これは担当してくださった皆さんが非常に感染予防に対する手厚い準備されての対応だったので、その辺もこれからの発生等を抑える大きな役割を果たしたのではないかなというふうに感じたところでございます。

三朝の今の状況を、予約などもかなり入っているという話を聞いておりますけども、私は実は先般9月の議会のときに、町長に各事業者等にヒアリングをされたか、以前された話を聞きました。それから、今後もされたらどうですかという話をしましたが、その後、ヒアリング等はやられたでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） まとまって以前のように回ったということはしておりませんが、先回は商工会の懇談会の中でそういうことも御意見を頂戴し、実情もお聞きもしたりしておりますし、年明けてから、以前もやりましたけど、各団体のトップの方と定期的に、2か月に1回ぐらい、いろんな状況を持ち合わせて、いろんな状況把握なり方向性を考える、そういった会をしていきたいというふうに思っております。

個々に回れたり、お話を聞く機会があれば、努めて状況を聞くようにしております。また、機会があれば全部のところというのも回ってみる必要があるかというふうに思いますが、もう少し、検証する前ぐらいの時期がいいのかなというふうに思っています。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 先ほどの答弁の中で、予約などがもうかなりの数字になっているということで、旅館組合から見せてもらいましたデータによりますと、9月、10月の辺だと、かなり高い数字の予約が入っているように確認しております、95%を超えるような数字。これは非常にいいことですけども、最近三朝に来てくれる多くのお客さんが関西圏、特に大阪などが多いだろうと思っておりますけども、あそこが自粛というような形の状況になってきておると、この予約数字が多少はキャンセル、新聞の情報によりますと、かなり相次いでるとというような表現もありま

すけども、その辺が非常に懸念されますが、この数字的な面以外では、実は、1か月ほど前になりますけども、小売しておられる方に回復状況はどうですかって聞いたら、従業員も休ませているような状態で、入り客はだんだん増えてきよるけども、まだ7割に届くかなぐらいの状況だというふうな小売業の方のお話を聞いたことも覚えております。

今回、私が質問したいのは、6月の議会、それから9月の議会で提案されました、いわゆる克服プロジェクトのまだまだその進行中だろうと思えますけど、現在、手応え的なものはどのように感じておられるか聞かせてもらえたらと思えますが。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 手応えというのは、もう少したってからでないといけないかなと思ってます。ただ、GoToキャンペーンが注目をされとって、首都圏、関西圏のお客さんというイメージはあるかも分かりませんが、もともと6月頃からの県内から始まって、今、町の独自の事業でも中国地域での誘客対策っていうのは並行して行っておりますし、そういう面では関西圏が確かに、そういった地域の感染者が広がることで少なくなっはきておりますけど、もともとそれは想定をしておいて、改めて中国地域、山陰地域の中での強化というのはやっております。今年には特にカニの、いわゆるカニを食べに来るお客さん、料金の高いお客さんが多いというのがあって、そこにちょっと集中しておりますが、もう少しすると、また通常の状態での観光客の皆さんがそれぞれの地域から来ていただけるのではないかなと思えます。

今回の12月補正で上げてます「We Love みささ」のキャンペーンも、GoToキャンペーンがもともと1月末で期限だったわけですから、それがなくなったときに落ち込むことを想定をして、まず町内から、県内からということで考えて計画をしたものでありますので、そういったことではもう少し時間を見て評価をして、その都度状況をお聞きしながらすべきかなと思ってます。

また、商店さん等については、やはりどうしても旅館さんから少し遅れてその状況というのが、反応というのでも出てきます。5月の一斉休業をされたときにそういう状況でしたので、もう少し様子を見てみる必要があるかというふうに思っておりますので、その辺は商工会等ともいろんな情報をいただきながら対応していきたいと思えます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） プロジェクトの1、2を出されて、それが今のお話ですけども、その当時は、このプロジェクトの2は特に緩和期とか回復期っていうことに主眼を置いたっていうような表現でこの提案を聞いてるわけですけども。例えば新型コロナに関係して事業継続支援

交付金等が設定されて、これは国からのお金だったろうと思うんですけども、旅館の事業者には最大200万円とか、それから個人の事業者では何十万円とかの数字だったんですけども、これが6月だったので、それにかかりの人が申請して利用されたという話は聞いておりますけども。

例えば、これはもう底をついちゃってるんじゃないかと思うんですけども、それらに対するさらなる続けてのっていう、そのニーズみたいなものは今のところ聞かれたりしておられないでしょうかね。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今後についてのそういったニーズについてはお聞きはしていませんが、初期の段階では非常に大変役立ったと、いろんな給付金があって乗り越えてこられたわけですから、その中に町の支援もあったということで、効果はあったというふうに思っております。

今後については、コロナが、いろんな人の専門家のお話も聞いたりすると、もう1年ぐらいは、その程度は分からない、今よりもっと落ちるとは思いますけど、続いていくんだろなという予想もされておりますので、当初のような緊急的な給付の仕方というのはどうかなと思いますけど、ただ、ちょっと長期戦になってくるので、今の補正、第3次ですか、国のこの前出された経済対策の中身をもう少し把握をしながら、ちょっとその辺は考えてみる必要があるかなというふうに思っております。何分にもこれからでないでないと制度の中身がまだ細かいことが分かりませんので、またいろいろと御相談をさせていただければと思います。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） それでは、町民を守るという点でのちょっと質問をしてみたいと思いますけども、PCR検査っていうのが非常に今、民間がやり出したりとかですが、この三朝の辺ではPCR検査を受けてる人がどのような状況か、残念ながらちょっと把握していませんけども、例えば医療関係なんかの人たちが多分心配なので受けておられることもあるかも分かりませんが、そういう人たちに対する経済的な支援というような点は町では考えてはおられないでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そうした面での支援は考えておりません。これまで医療、福祉関係には、先般支援をさせていただいております。これからそういう医療機関なり福祉の施設での検査体制がどういうふうになるか分かりませんが、もう少し、いわゆる民間のPCR検査をすることでの何か効果というか、それがちょっと分からないところもありますので、ワクチンとのいわゆる接種の在り方等々もありますので、そこらを含めて対応するべきかなというふうに考えております。

○議長（清水 成眞君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） よその町のこれは新聞記事でしたけど、成人式に参加する人たちにPCR検査を受けさせる。三朝町も1月10日は予定しておられますけども、その辺、よそがやってるから三朝もやったらどうですかという面もありますけども、町民のみんなを守るためには、ある面、いろんな面の手だて、いわゆるよその町に先駆けるような取組がされたらいいなというふうに思っております。

先ほど町長触れておられましたけど、73兆6,000億ですか、のまた経済対策等が出されて、これは当然、各町の末端のほうまで来るだろうと思いますので、これについては、やはり三朝はいいことやってるなどと言われるような施策を設定していただけたらなというふうに思っております。

その辺の期待を込めて、この質問は終わります。

○議長（清水 成眞君） 答弁はよろしいですか。

○議員（5番 山口 博君） はい。

○議長（清水 成眞君） 次に、小学校における伝統活動の復活についての質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） それでは、小学校における伝統活動の復活について、教育長に伺います。

三朝小学校は、3小学校が統合して2年がたとうとしております。新たな三朝小学校の校風がつくられつつあると推察します。

私は、かつて各小学校が取り組んでいた特色ある伝統的な活動、東小の僧兵太鼓、西小の金管バンド、南小のさいとりさしが統合により取りやめになっています。それぞれ長く、すばらしい歴史ある活動がなくなっていることを残念に思います。取りやめの理由は、児童数が多くなったことや教員の手が回らない等があると思いますが、ふるさとを愛する子供の育成を標榜するとき、ふるさと教育の面からも、情操教育の面からも、ぜひ復活してはと考えます。復活に向けてはいろいろなハードルが存在することは容易に想像できますが、特色ある学校創造において、ぜひ復活を検討すべきと考えます。

復活例として、かつて各小学校が行われた活動を上げましたが、新たな歴史をつくる新規の活動もあっていいでしょう。指導者の問題、経費的な問題もあるでしょうが、地域に支えられた小学校として、地域のボランティア人材を活用するなどの協力を得て取り組まれてはと考えます。

復活についての最終判断は学校側の判断となることと思いますが、本提案に対する教育長の御見

解をお伺いたします。

○議長（清水 成眞君） 山口議員、東小学校の「僧兵太鼓」って言われましたが、「行者太鼓」の間違いですか。

○議員（5番 山口 博君） そうですか。はい、訂正します。

○議長（清水 成眞君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 山口博議員の小学校における伝統活動の復活についての御質問についてお答えいたします。

山口議員からは、特色ある学校創造において、伝統活動の復活、あるいは新たな歴史をつくる新規の活動について、どう考えているかという御質問をいただきました。特に特徴的な活動であります東小学校の東小太鼓、西小学校の金管バンド、南小学校のさいとりさしについて、このような活動の復活を望むということでした。

東小太鼓は、当初、行者太鼓を練習し、スタートしたと記憶しております。その後、御船和子先生の御尽力により、新たに東小太鼓が創作されたものだと思っています。本年11月21日の三朝小学校音楽祭において、5年生が三朝小太鼓として演奏してくれました。また、南小学校でのドッジボールについても、統合初年度からスポーツ少年団として活動を開始しております。

2年目の本年、さいとりさし少年団結成に向けて取組をさせていただいております。残念ながら1回目の募集では希望者が少なく、いまだ結成できておりませんが、本年7月2日、三朝小学校において子供たちの前で実演するなど、子供たちの興味を引くような取組を続けておるところでございます。

さらに、統合初年度から、PTAが中心になって、地域協議会の御協力の下、学年親子会を実施してきております。今年度は1年生が小鹿溪、2年生が温泉街、3年生が小河内の馬場の滝、4年生が三徳山、5年生が牧の滝さん、6年生が人形峠のトレッキングコースに出かけており、新たな取組がなされております。各学校の特色あるよき活動が形を変えながら、新たな三朝小学校の文化として根づきつつあると考えております。

御承知のとおり、現在、学校では働き方改革の真っ最中でございます。教職員の業務を単純に増やすことはできません。そこには、学校、保護者、地域、行政が創意工夫する必要があると考えております。まさにコミュニティ・スクールという考え方であろうかと思いますが、学校教育が中心というより、社会教育が中心にこれらの取組に関わっていくことがとても重要ではないかと思っております。単に大人のノスタルジーのためではなく、ふるさとで遊び、ふるさとを知り、ふるさとを大切にすることを子供たちに学んでほしいと思っております。ふるさとの人、ふるさとのも

の、ふるさとのことなどに触れること、地域の皆さんに支えられ、三朝の自然、三朝の文化に接することで、子供たちは優しくたくましいみさきっ子に育っていくのだらうと思っております。

紹介できませんでしたが、あおぞら体験塾、読み聞かせ、稲作体験、土曜楽校、スポ少などなど、同様な活動がなされていると考えております。学校教育、家庭教育、社会教育の連携、そして教育行政、一般行政の連携を図りながら、G I G Aスクール時代に合致する教育活動に引き続き努めてまいりたいと存じます。

今後とも御指導賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今、できなくなった理由の一つとして働き方改革ということの表現されましたけども、実際のところの、この統合によって、それらをひとまずやめられた理由ってというのは何だったか、ちょっと説明していただけるでしょうか。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） やめられた理由って、やめるというのは何をやめるってということですか。ちょっと分からなかったの、もう一度お願いします。

○議員（5番 山口 博君） 各小学校がこれまで取り組んでいました行者太鼓であったり、あるいは金管バンドであったり、それで、さいとりさしは再開を努力されたようですけども、それらがひとまずはやめて、2年目に入ってからいろいろ活動が再開されつつあるようですけども、最初、取りやめられた理由を聞かせてもらえたらと思います。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 明確な理由は存じ上げませんが、新たな学校をつくり上げていく中で、まず学校の教育活動を主に置き、その後、特別活動といいたいでしょうか、ふるさと教育にも力を入れていくということで、少しずつ必要なこと、もうこれはいいではないかということの取捨選択の下に今日を迎えているものだと思っております。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今回、私がこのような質問を設定したのは、実は身近にいた子供たちが、金管バンドの例ですけども、先輩からいろいろ演奏の仕方などを教えてもらったりしながら、いわゆる上下関係のいろいろ、そういうようなつながりがあったので非常にいいことだなというふうに思って、もちろんさいとりさしであったり東小の取組であったりしても、そういうふうなつながりがあったらうと思っておりますので、そういうことをできるだけつなぐと、一定のツールとしての太鼓であったり、金管であったり、さいとりさしであったりというふうな考え方が

ら、それを申し上げたわけです。

先ほど教育長のほうからいろいろ、地域を知るために、各学年がいろんなところに出かけて行って三朝町を知るっていうことも一つの方法かも知りません。伝統文化を学ぶというのには、それはいろんな手段があるだろうと思いますけども、非常に長い歴史をそれぞれ持ってたものをやめるのではなくて、何らかの方法で再開に向けて検討していただけたらなというふうな思いで今回しているわけでございますけども、最終的な判断は学校側ということによろしいでしょうか。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 地域の力を借りてやっていかなければならないこともあります。当然、学校で一つの方針を決めていただき、地域の力をお借りするという手順になろうかと思っておりますので、ひとまずは学校に、その教育活動の中で1年を通してどういう活動をどのようにするか、その辺りを検討していただくということになると思います。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） いろんな手段で伝統文化って、今回の「みささっ子」をつくるときには、このビジョンを見ますと伝統文化を学ぶということで、いろんな手段はあると思いますけども、一つの選択肢として、ぜひこれを検討されてはというふうな思いから提案させていただきましたので、学校当局等といろいろ検討していただき、また、さらにコミュニティー学校という考え方もあるようですので、ぜひ推進する中で地域といかに共存していくかということを考えてもらえたらなというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（清水 成真君） 答弁はよろしいですか。

○議員（5番 山口 博君） 一言何か。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほどから申しておりますように、地域の、特に地域協議会の皆さんには大変力になっていただいて、この学年会の親子会というのを成功させております。そんな中で、地域の皆さんと触れ合いながら、新たな取組なり新たな教育活動というのもしられるかもしれません。そんなようなことで、地域の皆さんに支えられて、三朝小学校の新たな文化、校風をつくっていただくように御協力をお願いして、答弁とさせていただきます。

○議員（5番 山口 博君） 終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 2 時 2 8 分散会
